

第4章 人々のつながりの中で、やさしさと健康があふれ思いやりのかようまちを創造する時間

第1節 健康づくりの推進

現状と課題

- 健康に対する人々の考え方が、「病気でないこと」から「心身ともに健やかなこと」「心も体も人間関係もうまくいっていること」に変化していると言われています。また、健康づくりの取り組みについては、個人が自ら主体的かつ自主的に行動していくことが必要とされており、その実現のためには、町民・民間・行政がそれぞれの役割の中で、活動を支援する環境づくりを進める必要があります。
- 生活習慣に起因する疾病や要介護状態に移行する人々が増加傾向にあり、その改善が急務となっています。このため、これまでの集団型健康教育から、個人のレベルに応じた個別支援型の健康づくりが効果的であるとされています。また、医療・福祉・保健の密接な連携による総合的なサービスの提供が求められています。
- 核家族化の進行や両親の就業世帯が増加する中、育児不安、育児放棄、虐待などが潜在的に増加している状況がうかがえます。このため、幼児健診等による発達確認により、子どもの健全な成長と虐待等の早期発見につなげる必要があります。
- 小児肥満や糖尿病発症の低年齢化などが進行しており、極めて憂慮すべき状況にあります。生涯健康を確保するためにも幼児期（親予備軍含む）からの健康づくりが必要となっています。
- 医療制度改革により、今後は基本健康診査が各医療保険者の責務とされ、対象が国民健康保険加入者《40歳以上》となります。また、健診の結果に基づく適切な保健指導が義務付けられることとなるため、効果的な保健事業を推進するための体制づくり・システムづくりと合わせ、町民の健康づくりへの理解が必要となります。
- 国民健康保険制度を取り巻く環境は、急速に進む高齢化や医療技術の進歩などにより医療費は年々増加し、加えて長期にわたる景気の低迷により国保税の収納率は年々低下し、厳しい財政状況を余儀なくされています。このため、医療需要に見合った税率の改定と合わせ、負担の公平性の確保のために収納率の向上が求められています。

- 医療費の上昇要因として、被保険者の高齢化、医療の高度化、生活習慣病の増加、多重診療などが挙げられます。そのため、健康の維持増進に関する適切な情報の提供や、医療機関等との連携によるリスクレベルに応じた適切な保健指導等が必要となっています。

目指す姿

町民一人ひとりが、自らの健康を考え生涯にわたって主体的・継続的に健康づくりに取り組み、良好なコミュニティが形成され、生活の質が向上し豊かな生活を送っています。また、国民健康保険制度の健全な運営により、被保険者は安心して適切に医療を受けています。

成果目標

「健康とは単に病気や虚弱でないというだけではなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態である」ことを理解し、あらゆる分野・部門が共通の認識をもって健康づくり活動を行っている。

施策名	健康さかえ 2 1 の推進		担当課	健康保険課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
生きがい、やりがいを感じるものがある人の割合	54.3% (H16)	65.0%	アンケートにより測定	
主な事務事業	○健康さかえ 21 推進事業 ○健康づくり計画推進事業 ○健康づくり協議会運営事業			

【関連：健康づくり／次世代の育成／産業／観光の活性化／環境の保護／新たな公共づくり／防災体制の強化】

町民は、健康に対する正しい知識をもち、自身の健康状態を知り自ら健康を考え行動することにより、生活の質が向上し豊かな生活を送っている。

施策名	健康づくりの支援		担当課	健康保険課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
40～60 歳代（男性）の肥満割合	35.2% (H16)	25.2%	基本健康診査の結果から測定	
40～60 歳代（女性）の肥満割合	21.4% (H16)	16.4%	基本健康診査の結果から測定	
主な事務事業	○良好な食生活づくり支援事業 ○健康づくり支援事業 ○歯の健康づくり支援事業 ○地域活動支援事業			

【関連：健康づくり】

被保険者は、健康意識の高揚と生活習慣の改善により、健康な体づくりが実現している。

施策名	国保保健事業の推進		担当課	健康保険課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
一人当たりの医療費 の抑制率	—	△5%	医療費統計データから測定 伸び率として 5%抑制する	
主な事務事業	○国保健康事業			

【関連：健康づくり／次世代の育成】

行政の果たす役割

- すべての町民に対して、治療や疾病の発症予防、適切な生活習慣に関する正しい知識の普及啓発を行う。また、地域活動の担い手の育成や活動を通じた健康づくりの仕組みの構築など、個人が主体的に健康づくりに取り組むための技術の開発とそれを支援する環境の整備を行い、生涯を通じた健康づくりを支援する。
- 保険者として医療保険の健全な運営を行う。【健康保険課】

町民に期待する役割

- 一人ひとりが、「健康とは単に病気や虚弱でないというだけではなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態である」ことを理解し、健康はつくるという積極的視点に立って自ら健康を考え、保健事業への積極的な参加や日常生活の中で主体的・自主的に取り組むことが必要です。また、家族や職場、地域社会との良好な関係をもち、グループや地域活動等への積極的な参加を通じて、相互に健康なまちづくりを支援していくことが望まれます。
- 国民健康保険制度は相扶共済の精神にのっとり、町民を対象として保険給付を行う社会保障制度であることを理解し、加入者は積極的に保険税を納入することが必要です。【健康保険課】

第2節 福祉の充実

現状と課題

- 地域の中で子育てをしている人も、これから子育てをする人も、子育てが終わった人も、一緒になって子育ての喜びを分かち合い、不安や負担を軽減することができる地域づくりが求められています。そのためには、今子育てをしている家庭、特に育児に悩む人たちや一時的に子どもを預けられる所を探している人たちが、気軽に身近なところで相談でき、支援を受けられる体制づくりが大切です。
- 障害者ができる限り住みなれた地域で、これまでの生活や人間関係を維持しながら自立して健康に生活できるよう、経済的援助や在宅・通所サービスなど、必要なサービスや支援を提供していくことが求められています。また、自立した生活を支援するという考え方にたって、地域における支え合い活動の活性化による暮らしやすい福祉環境づくりが必要となっています。
- 本町の平成18年4月現在の高齢化率は17.9%となっています。高齢者の増加に伴い、年々、要支援・要介護高齢者は増え続けていることから、今後も介護サービスが必要な高齢者に対する、適切な認定・給付業務を進めるとともに、従来の「生活支援型サービス」から新たに介護予防を重視した「予防サービス」への転換を図り、地域支援事業等の実施により要支援・要介護高齢者の抑制に努めていく必要があります。
- ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等の在宅生活に関する相談や高齢者虐待に関する相談など様々な問題が生じてきていますが、これら高齢者への「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とした、総合相談窓口「地域包括支援センター」を平成18年4月より設置し、多岐にわたる高齢者問題の対応やそのケアマネジメントを実施しています。今後も、高齢者のニーズや状態の変化に応じて包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、総合的なマネジメントを行っていく必要があります。

目指す姿

子どもたちの健全な成長と、高齢者・障害者を社会全体で見守り助け合いながら、誰もが住みなれた地域で安心して、生きがいをもっていきいきと暮らしています。

成果目標

働きながら子育てしている町民が、不安なく心のゆとりを持ちながら子育てをしている。

施策名	次世代育成支援の充実		担当課	福祉課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
保育所・児童クラブ入所の待機児童数	4 人	0 人	保育所入所、児童クラブ入所の待機児童の人数	
主な事務事業	○保育サービス事業 ○子育て支援総合コーディネート事業 ○子育て支援センター事業 ○児童虐待対応事業			

【関連：健康づくり／次世代の育成／新たな公共づくり】

障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送っている。

施策名	障害者の自立支援		担当課	福祉課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
施設等への入所待ちをしている人数	12 人	0 人	養護学校卒業後の進路について、施設等への入所待ちをしている人数	
主な事務事業	○障害者自立支援事業 ○社会参加支援事業			

【関連：新たな公共づくり】

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに自分らしい生活を送っている。

施策名	高齢者の生活と生きがいづくり支援		担当課	福祉課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
サービス利用に関する認知度	34.5%	40%	認知度が上がることにより、利用者が適切にサービスを享受できる	
主な事務事業	○高齢者福祉基盤整備事業 ○在宅福祉サービス事業			

【関連：健康づくり／防災体制の強化】

施策名	介護予防の推進		担当課	福祉課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
要介護(要支援)認定 者数	777 人 (H22 推計)	718 人	介護予防事業を実施することで要 介護へ移行する高齢者を抑制する	
主な事務事業	○介護予防事業 ○高齢者福祉推進協議会事業			

【関連：健康づくり】

施策名	介護保険制度の適正な運営		担当課	福祉課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
介護給付（介護予防含む）を利用している割合	75%	80%	要介護（要支援含む）認定者のうち、居宅介護（介護予防含む）、地域密着型（介護予防）及び、施設介護サービスを利用している者の割合	
主な事務事業	○介護相談員派遣事業 ○介護保険趣旨普及事業			

【関連：健康づくり】

施策名	高齢者の自立支援		担当課	福祉課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
要介護状態となることを防止できた割合	—	12%	介護保険予防給付において、身体状態が維持又は改善された者の割合	
主な事務事業	○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ○介護予防ケアマネジメント事業 ○総合相談支援事業			

【関連：健康づくり】

行政の果たす役割

- 多様化・高度化する福祉ニーズにきめ細かく対応していくために、地域のさまざまな担い手を育成し、協働の下で福祉サービスの提供が行われるしくみを構築する。

【福祉課】

町民に期待する役割

- 少子高齢社会の中で、老若男女、障害の有無を問わず誰もが、個人の尊厳が保たれ住みなれた地域で生き生きと暮らすために、自助(自己責任)・共助の意識の更なる高まりが望まれます。

【福祉課】